

平成29年度食中毒予防パレードの実施について

千葉市では、広く市民に食中毒予防を呼びかけ、食品衛生思想の普及・啓発を図るため、食中毒予防パレードを実施しますので、お知らせします。

1 目的

8月の食中毒予防強調月間行事の一環として、広報車により市内一円を巡回し、広く市民に食中毒予防について広報を実施することで、食品衛生思想の普及・啓発を図る。

2 実施日時

平成29年8月3日（木） 10:00～15:00
（※荒天の場合は中止）

3 実施主体

公益社団法人千葉市食品衛生協会

4 実施方法

(1) 出発式

当日10:00から市総合保健医療センター正面玄関前で、また、10:15から本庁舎正面玄関前で、出発式を実施した後、広報車5台によりパレードを行う。

(2) 実施内容

ア 市総合保健医療センターを出発し本庁舎を経由してから、市内を中央地区、東部地区、南部地区、西部地区に4区分し、各地区を広報車で巡回する。

中央地区：中央区及び美浜区

東部地区：若葉区及び稲毛区

南部地区：緑区及び中央区

西部地区：美浜区、花見川区及び稲毛区

イ 駅、大型食品販売店周辺等において、リーフレット等を配布する。

食中毒予防強調月間について

市では、8月1日から31日までを「食中毒予防強調月間」と定め、夏期に多発する食中毒の発生防止と食品衛生思想の普及・啓発に努めている。

- (1) 食中毒予防パレード等広報活動の強化
- (2) 地方卸売市場、大規模食品取扱施設への監視指導の強化
- (3) 食品等事業者、市民等への衛生講習会の実施